

佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務 公募型プロポーザル実施要領

本実施要領は、佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務の受託候補者を選定するため、公募型プロポーザル方式により次のとおり実施する。

1 業務概要

- (1) 業務委託名 佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務
- (2) 業務内容 別紙「佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日までとする。

ただし、委託期間における受託者の実績が良好である場合にあって、業務を継続して委託することに支障がないと本市が認め、その予算が佐渡市議会にて議決がなされた場合、本市と受託者の双方合意のうえ、最長で令和13年3月31日まで単年度ごとに、業務委託契約を更新することができるものとする。また、契約締結日から令和8年6月30日までは前任の受託事業者との引継ぎ及びシステムの構築などの準備期間とするが、当期間に生じる費用については、発注者は負担しないものとする。

2 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされていない者であること。
- (4) 佐渡市暴力団排除条例（平成24年条例第33号）に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 公告の日以降に、「佐渡市建設工事請負業者指名停止措置要領（平成16年3月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

3 見積限度額

65,362,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

委託料は寄附額に対して、受託者が提案した率（以下「単価額」という。）を乗じて算出された額とし、その単価額について見積もりをすること。なお、返礼品代及びその発送に係る経費、ふるさと納税ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料、寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書類等の作成・送付に係る経費は含まない。（返礼

品代及びその発送に係る経費、寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書類等の作成・送付に係る経費は、別途実費相当額を受託者に支払う。）

なお、令和8年度の広告費予算については、上記委託料とは別に、通期で8,000千円を予算計上する予定である。

※当該見積限度額は契約時の予定額を示すものではなく、事業規模を示すものであり、予算見積り上の寄附受入想定額は907,800,000円である。ただし、この寄附想定額は本業務で管理運営を委託するポータルサイトの令和8年7月から令和9年3月までの寄附想定額である。

※当該見積限度額は佐渡市議会（3月末を予定）により予算議決がなされる前のものであり、佐渡市議会の予算議決状況により、予算に適う業務内容に変更する可能性がある。また、予算が成立しない場合には、契約はしないものとする。

※寄附受入額の増加等により見積限度額を超える執行となる場合、超過する部分については、補正予算にて対応となるが、その支払いは佐渡市議会において補正予算案が議決された後の支払いとなる。

4 質問及び回答

本公募に関する質問は、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）正午まで

(2) 提出方法

件名に「佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務委託に係る質問(事業者名)」を明記の上、質問書（様式第7号）により、電子メールで提出すること。

(3) 提出先

佐渡市企画部総合政策課ふるさと創生推進係

furusato-sado@city.sado.niigata.jp （TEL：0259-63-4152）

(4) 回答日

令和8年2月26日（木）

全質問の回答を一括して佐渡市HPで公表する。

5 プロポーザルの参加意向申出の手続き

このプロポーザルに参加する者は、次のとおりプロポーザル参加意向申出書及び誓約書を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年3月3日（火）午後5時必着

(2) 提出書類 各1部

①プロポーザル参加意向申出書（様式第1号）

- ② 誓約書（様式第2号）
- (3) 提出方法
データで提出すること。
- (4) 提出先
佐渡市企画部総合政策課ふるさと創生推進係
furusato-sado@city.sado.niigata.jp （TEL：0259-63-4152）
※添付ファイルの合計容量が5MB以上の場合、その旨事前にご連絡ください。
- (5) 参加資格確認通知
※提出された参加意向申出書により「2 プロポーザル参加資格」を満たしているか確認し、その結果を令和8年3月5日（木）までにメールにて通知する。
- (6) 辞退
※参加意向申出書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第10号）により届け出ること。なお、辞退届はメールにより提出すること。

6 企画提案書の提出等

- (1) 提出期限
令和8年3月16日（月）午後5時必着
- (2) 提出書類 各1部
 - ① 企画提案書等提出書（様式第3号）
 - ② 企画提案者に関する調書（様式第4号）
 - ③ 業務実施体制調書（様式第5号）
 - ④ 見積書（様式第6号）
 - ⑤ 企画提案書（任意様式）
- (3) 提出方法
データで提出すること。
- (4) 提出先
佐渡市企画部総合政策課ふるさと創生推進係
furusato-sado@city.sado.niigata.jp （TEL：0259-63-4152）
件名に「佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務委託プロポーザル 企画提案書（事業所名）」と明記してください。
※メール送信後は、必ず送信した旨電話にてご連絡ください。
※また添付ファイルの合計容量が5MB以上となる場合は、その旨お申し出ください。

7 提出書類の取扱い等

- (1) 企画提案に要する一切の費用は、事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書について書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

- (3) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (4) 企画提案書は、審査以外には無断で使用しない。ただし、佐渡市情報公開条例その他関係法令に基づき、開示する場合がある。

8 審査方法（選定手順）

(1) 審査方法について

- ① 本業務における企画提案に係る審査は、「佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が行う。
- ② 企画提案内容等について総合的に審査を行い、審査の採点の合計により各提案者の順位を決め、最高得点のものを最優秀提案者とする。
- ③ 最高得点のものが複数の場合、審査委員会が総合的に判断し最優秀提案者を選定する。

(2) プレゼンテーションについて

- ① 日 程：令和8年3月23日（月）
- ② 場 所：佐渡市役所第1庁舎2階 会議室 1-201（佐渡市千種 232 番地）
- ③ 出 席 者：参加者側の出席者は2名までとする。
- ④ 実 施 順：順番及び時間は、参加意向申出書を受理後に電子メールにて連絡する。
- ⑤ 所要時間：30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）
- ⑥ 資 料 等：審査委員会では、提出された企画提案書の内容以外の資料の配布や投影は禁止する。

(3) 評価基準について

別紙1 評価内容及び配点表のとおり

9 実施スケジュール

別紙2 実施スケジュールのとおり

10 結果の通知及び公表

- ① 審査結果は、各提案者に書面により通知する。
- ② 全提案者の審査結果の評価点数を佐渡市のホームページで公表する。
ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。
- ③ 本プロポーザルの審査結果に関する異議申し立て、質問等には応じない。

11 失格又は無効

本プロポーザル参加者が、次のいずれかの事項に該当した場合は失格又は無効とする。

- (1) 「2 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさない（満たさなくなった）者による提案をした場合

- (2) 企画提案書その他提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- (4) 「3 見積限度額」を上回っている場合

12 契約手続等

本プロポーザルは、本業務に適した提案者を選定するものであり、委託契約締結前に佐渡市と契約関係は生じない。

(1) 業務内容に関する協議

本業務の内容は、佐渡市が示した仕様書及び委託候補者が提出した企画提案をもとに確定するが、業務目的達成のために必要と認められる場合は、佐渡市と委託候補者の協議により、企画提案の内容を変更したうえで業務内容を確定することがある。

委託候補者との協議が整わなかった場合や委託候補者が委託契約を辞退した場合は、審査結果において次点であった者と協議を行う。

13 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提案者が1者しかいない場合においても、プレゼンテーションにより選定を行う。
- (3) 感染症等の状況に応じて、本要項に定めるプロポーザルの実施方法を変更する場合がある。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明会のために、その写しを作成し、使用することができる。

佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務委託 公募型プロポーザル
評価内容及び配点表

審査項目		評価基準					配点
		高評価	評価できる	普通	あまり評価できない	評価できない	
		配点×1.00	配点×0.75	配点×0.50	配点×0.25	配点×0.00	
ア. 実施体制等に関する評価（配点60点）							/60
①業務実績	ふるさと納税に関する本業務と同種または類似業務の実績は十分か。						/20
②業務体制	本業務を適正かつ確に実施するための経験および実績を有する人員配置が整っているか。						/10
	迅速かつ緊密な本市との連絡体制を十分に整えることができるか。						/10
③経済性	経済性に優れた提案か。						/20
イ. 業務遂行に関する評価（配点20点）							/20
①業務の理解度	本市のふるさと納税事業に対し、ふるさと納税制度を踏まえた認識・分析は十分か。						/10
②業務計画	令和8年7月1日の運用開始に向けて、十分な準備期間を設けた適切なスケジュールを提示できているか。						/10
ウ. ポータルサイトの管理運営等に関する評価（配点70点）							/70
①ポータルサイトの管理・運営	サイトへの迅速な掲載や、魅力的なサムネイル画像の作成を含むページの作り込みなど、本市が委託するポータルサイトを適切に管理運営することができるか。						/30
②返礼品受発注処理	返礼品の発送業務を効率的かつ速やかに行うことができるか。						/20
③寄附者への対応	寄附者からの問合せ・苦情、トラブル等に対して、適切かつ責任を持った対応や本市との連携・情報共有が期待できるか。コールセンター業務を適切に実施できるか。						/20
エ. 地域経済の活性化（配点130点）							/130
①返礼品提供事業者との関係構築	返礼品提供事業者の負担軽減策・サポート体制は充実しているか。						/20
	返礼品提供事業者とのコミュニケーションが円滑に進められる具体的な提案がされているか。						/30
②返礼品の開発・拡充	積極的かつ戦略的に返礼品提供事業者の開拓、返礼品開発・拡充支援を行う方策・体制が整備できているか。						/30
③プロモーション	専門的知見やアイデアを活かし、SEO対策など、寄附額の増加につながる効果的なプロモーションが実施できるか。						/30
	本市の魅力向上が見込めるプロモーション、本市が参加するイベントについて有効性のある提案がなされているか。						/20
オ. 提案能力に関する評価（配点20点）							/20
①提案能力	提案には独自性があるか。						/10
	提案内容は全てにおいて分かりやすく、説得力のあるものか。						/10
合計							/300

別紙2

佐渡市ふるさと応援寄附金事業支援業務 公募型プロポーザル 実施スケジュール

2月16日（月曜日）	公募型プロポーザル実施の公表 （佐渡市ホームページ）	・市ホームページ掲載（公告）
2月24日（火曜日）	質問書受付期限 （正午まで：メール）	・質問書（様式7）
2月26日（木曜日）	質疑回答 （ホームページ）	
3月3日（火曜日）	参加意向申出書等受付期限 （午後5時まで：メール）	・プロポーザル参加意向申出書（様式1） ・誓約書（様式2）
3月16日（月曜日）	企画提案書等受付期限 （午後5時まで：メール）	・企画提案書等提出書（様式3） ・企画提案者に関する調書（様式4） ・業務実施体制調書（様式5） ・見積書（様式6） ・企画提案書（任意様式）
3月23日（月曜日）	審査会 （対面審査）	佐渡市役所第1庁舎2階 会議室1 - 201
別途通知	審査結果通知 （メール）	
契約日	委託契約 （委託期間：契約日から令和9年3月31日）	